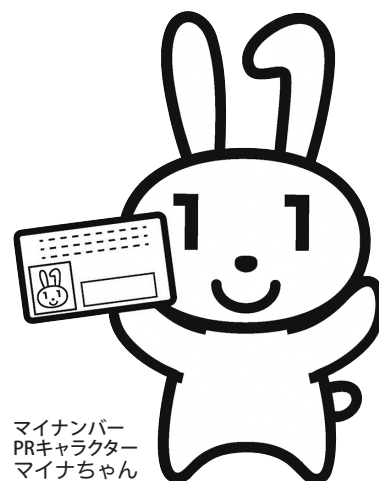


これからは手放せない！ マイナンバーカードをまだ作っていない方へ マイナンバーカード をつくってみよう！



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

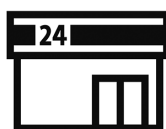
今後、マイナンバーカードは、皆さんの生活の中で活躍する機会が増えていきます。ぜひ、この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

申請はお早めに！マイナポイント!!



マイナポイントを取得するためには、3月31日(水)までに、マイナンバーカードの交付申請を行う必要があります。窓口でカードを受け取った後、9月末までにマイナポイントの予約・申し込みを行い、キャッシュレス決済サービスを利用すると最大5,000円分(還元率25%)のマイナポイントが取得できます。

各種証明書をコンビニで取得できる！



役場窓口に行かなくても、近くのコンビニで住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書が取得できます。

健康保険証として使える！



3月(予定)から、健康保険証としての利用が順次始まります。

マイナンバーカードの申請方法

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)では、1月から3月にかけて、マイナンバーカードを取得していない方を対象に、交付申請書などの書類をお送りしています。

マイナンバーカードは、役場町民課、スマートフォン、郵送などの方法で簡単に申請することができます。いずれの申請方法も無料で行えますので、マイナポイントの取得期限で込み合う前に、お早めにカードの作成をお願いします。

1. 窓口で

- ①本人確認書類(運転免許証、健康保険証)を持って町民課へ。
- ②申込書に必要事項を記入。
※窓口では交付申請書がなくても申請できます。
- ③写真撮影(無料)をする。

町民課で申請をサポートします！



2. スマートフォンで

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセス。
- ③必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。



3. 郵送で

- ①交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付。
- ②返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函。



問合せ マイナンバーカードの申請に関すること 町民課 ☎029-288-3111(内線115)
マイナンバーカードの詳細に関すること マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178